

# 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	下水ポンプ場維持管理事業
-----	--------------

会計区分	下水道事業費特別会計	実施主体	市
根拠法令等	下水道法、鳥取市下水道条例		
ソフト・ハードの区分	ハード <input checked="" type="checkbox"/>	ソフト <input type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> ~ 至 <input type="checkbox"/>

担当部	環境下水道部	担当課	下水道管理課
担当係	管理係	内線	3131 課 No. 60040
関係課			

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	○人口普及率 92.5% → 97.3% ・公共下水道整備事業 67.7% → 71.7% ・集落排水整備事業 18.4% → 20.9% ・合併処理浄化槽設置整備事業 6.4% → 4.7% ○事業普及率 ・公共下水道整備事業 85.1% → 88.5% ・集落排水整備事業 95.6% → 100% ・合併処理浄化槽設置整備事業 58.0% → 93.0%
	節名	第1節 自然と社会が調和した環境づくり	
	細節名	第8 下水道等の整備	
	施策名	①公共下水道整備事業の推進 <span style="float: right;">該当ページ 99ページ</span>	
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No.	21-08-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
各ポンプ場及びマンホールポンプの正常な稼働により市街地における浸水防除(雨水排水)に努めるとともに、施設の適正な維持管理を行うことにより設備の延命を図る。	○ポンプ場等施設の維持管理 ・故障修繕、予防修繕等 ・各種法令に基づく点検業務、各種設備の精密・保守点検、その他設備の維持管理に必要な業務委託 ・光熱水費、燃料費、薬品費、通信費等の維持管理	○ポンプ場等施設の維持管理 ・故障修繕、予防修繕等 ・各種法令に基づく点検業務、各種設備の精密・保守点検、その他設備の維持管理に必要な業務委託 ・光熱水費、燃料費、薬品費、通信費等の維持管理	○ポンプ場等施設の維持管理 ・故障修繕、予防修繕等 ・各種法令に基づく点検業務、各種設備の精密・保守点検、その他設備の維持管理に必要な業務委託 ・光熱水費、燃料費、薬品費、通信費等の維持管理	○ポンプ場等施設の維持管理 ・故障修繕、予防修繕等 ・各種法令に基づく点検業務、各種設備の精密・保守点検、その他設備の維持管理に必要な業務委託 ・光熱水費、燃料費、薬品費、通信費等の維持管理		<b>(注1)</b> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。  <b>(注2)</b> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の概要	○下水ポンプ場施設等の適正な維持管理 ・汚水ポンプ場・・・玄好町ポンプ場、外14 ・雨水ポンプ場・・・東吉成ポンプ場、外8 ・マンホールポンプ・・・193					
事業の対象者(交付先)	公共下水道整備区域内の市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	276	288	285	284	1,133	
財源内訳(インット)	一般財源	119	82	129	123	453
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債( )					
その他(使用料)	157	206	156	161	680	